



J A F 公認地方競技

公認番号 2017-5005



2017年JMRC九州  
ジムカーナジュニアシリーズ  
第1戦  
RC熊本春一番ジムカーナ2017

開催日 2017年3月19日(日曜日)  
場 所 HSR九州(ドリームコース)

特 別 規 則 書

協賛

(株) ダンロップタイヤ九州販売

田中自動車

西牟田板金工業

(有) 生田商店

(有) 三島自動車

主催

ラリー同好会熊本 (RC熊本)

## 公示

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則に準拠したJAFの国内競技規則とその付則、2017年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定並びにJMRC九州ジムカーナ競技統一規則に従い、かつ本競技会の特別規則書に従って開催される。

- 第1条 競技会の名称  
2017年JMRC九州  
ジムカーナジュニアシリーズ 第1戦  
RC熊本春一番ジムカーナ2017
- 第2条 競技種目  
四輪自動車によるタイムトライアル（ジムカーナ競技）
- 第3条 格式及び公認番号  
JAF公認 地方競技 公認番号2017-5005
- 第4条 オーガナイザー  
主催：JAF加盟クラブ ラリー同好会熊本（RC熊本）  
住所：熊本市中央区帯山4丁目49-12 代表者：原 亨
- 第5条 大会事務局及び申込み場所  
〒861-4109熊本市南区南高江3丁目3-81 電話096-357-0512 FAX 096-358-5509  
肥後モータース内 大会事務局 携帯090-3324-5090（緒方 敬由）  
メールアドレス「nakanohideyuki@yahoo.co.jp」
- 第6条 開催日時及び競技スケジュール  
開催日 3月19日（日曜日）  
ゲートオープン 7：30～  
受付 7：50～8：50  
公式車検 8：00～9：00  
慣熟歩行 8：20～9：20  
ブリーフィング参加確認 9：25～9：30  
ブリーフィング 9：30～  
第1ヒート開始 10：00（予定）  
慣熟歩行 第1ヒート終了後50分後  
第2ヒート開始 第1ヒート終了後60分後  
表彰式 14：45（予定）
- 第7条 競技会開催場所  
熊本県菊池郡大津町平川1500 TEL096-293-1370  
HSR九州（ドリームコース）
- 第8条 大会役員  
大会会長 原 亨  
組織委員長 橋本 剛 組織委員 中野 秀幸 富田 保博
- 第9条 大会競技役員  
審査委員長 大庭 正章（洞海ASC） 審査委員 福田 哲哉 近藤 潔  
競技長 中野 秀幸 副競技長 富田 保博  
コース委員長 富田 保博 救急委員長 藤原 幸二  
技術委員長 竹田 雄一  
計時委員長 吉野 宏幸 事務局長 小松 拓洋
- 第10条 参加受付及び申し込み方法  
1. 受付期間 2月20日より3月14日（火曜日）必着  
参加申込場所 第5条に同じ  
2. 申込方法 所定の参加申込書（JMRC九州統一申込用紙）に必要事項を記入のうえ、参加料を添えて現金書留にて郵送すること。
- 第11条 参加料  
ジュニアシリーズ B部門 14,000円  
オープン部門 9,000円  
クローズド部門 5,000円
- 第12条 競技運転者  
1) ジュニアシリーズ B部門  
1. 競技運転者は有効な当該年度JAF競技運転者許可証国内BまたはAを所持する者である事。  
2. 競技中に有効な1000万円以上の傷害保険又は、JMRC全国共同共済に加入している者。なお当日受付時にその保険証書もしくは、JMRC九州発行のメンバーズカードを持参し確認できる事。また他地区からの参加者の場合は競技中に有効な1000万円以上の傷害保険又は、所属地区が発行

したJMR C全国共同共済加入を証明するものを受付時に提示する事。

3. 満20才未満の競技運転者は参加申込みに際し親権者の同意書を提出しなければならない。
4. その他なんらかの理由により警察等行政関係により処罰もしくは疑義のある者は参加できない。
5. 同一車両の重複参加は、一台の車両に2名までとし、同一者は一度だけしか参加できない。
6. 競技運転者の変更は認めない。

2) オープン部門

1. 競技運転者は有効な当該年度JAF競技運転者許可証国内BまたはAを所持する者。
2. 同一車両の重複参加は制限しない。
3. 競技中に有効な200万円以上の傷害保険もしくは、JMR C九州共済会に加入している者。  
当日、受付時にその保険証書又は、JMR C九州発行のメンバーズカードを持参し確認できる事。

3) クローズド部門

1. JAFライセンスを所持していない者。
2. 同一車両の重複参加は制限しない。
3. 競技中に有効な200万円以上の傷害保険もしくは、JMR C九州共済会に加入している者。  
なお、受付時にその保険証書又は、JMR C九州発行のメンバーズカードを持参し確認できる事。

4) 1)～3)に共通

いずれのクラスも傷害保険及び、上記共済未加入の者は、競技会当日受付においてJMR C九州の共済を申込みることができる。

第13条 参加台数

全クラスを通じて100台前後とする

第14条 参加車両及び競技クラス区分

1) ジュニアシリーズクラス (2017年国内競技車両規則第3編スピード車両規定に適合した車両とする)

B部門 (過給装置係数1.7倍 ロータリー係数1.0倍)

- B-K1 クラス 過給機なし、駆動区分無し軽4輪のB車両・SAX車両
- B-K2 クラス 過給機付き、駆動区分無し軽4輪のB車両・SAX車両
- B-FF1クラス 1586CC以下の前輪駆動のB車両・SAX車両
- B-FF2クラス 1586CCを超える前輪駆動のB車両・SAX車両
- B-FRクラス 軽4輪を除く全ての後輪駆動のB車両・SAX車両
- B-4WDクラス 軽4輪を除く全ての4輪駆動のB車両・SAX車両

2) ジュニアシリーズ外クラス

オープン部門、クローズド部門

オープン、クローズドクラス (登録ナンバー無を含み全ての車両)

クラス区分無し

3) ジュニアシリーズのB部門は下記のタイヤの使用が認められない。

ブリヂストン : 520S・540S・55S・11S・11A.2.0/4.0

ダンロップ : 93J・98J・01J・02G・03G・z2-β.α

ヨコハマ : 021・032・038・039・048・050・A-08B

トーヨー : FM9R・08R・881・888

グッドイヤー : RS sport-86s・R2・R3・R4・Vspec

但し、上記タイヤがラベリング認定された場合は使用禁止タイヤから除く。

シリーズ期間内でも、これに準ずると判断されたタイヤは使用不可になる場合があります。

また、海外タイヤ製造社製を含む通称Sタイヤおよび縦溝のみのタイヤは使用不可とする。

第15条 計時

1. 計測は競技車両が最初のコントロールラインを横切った時より開始し、最終のコントロールラインを横切った時に終了する。
2. 自動計測装置を使用し1/1000秒まで計測する。尚バックアップとして自動計測装置を使用しタイムを計時する。

第16条 公式車両検査及び競技番号

1. 参加者はオーガナイザーの指示した場所において公式車検を受ける事。
2. 技術委員長より修正を命じられ、その修正を車検時間内におこなえない者、もしくは公式車検を受けない者は本競技に参加できない。
3. 入賞した車両は再車検を行う。これに関する該当車両の仕様、整備解説書等は参加者にて用意すること。再車検に要する工具、部品、人員及び費用は参加者の負担とする。
4. 競技番号はオーガナイザーによって指定する。競技番号に対する抗議は一切受けない。
5. 参加車両はオーガナイザーの決めたゼッケンを所定の位置に貼付する事。

第17条 スタート

1. スタート方法はランニングスタートとする。
2. スタートは原則としてゼッケン順に行う。

## 第18条 罰則

1. バイロンタッチは1箇所につき5秒加算する。
2. 脱輪は1輪につき5秒加算する。尚、4輪が同時に脱輪した場合は当該ヒートを無効とする。
3. ミスコースと判断された場合は、当該ヒートを無効とする。
4. ドライバーズブリーフィングに不参加の者に対しては、ペナルティーとして第1ヒートを出走させない場合もある。
5. スタート合図後30秒経過してもスタートしない場合は当該ヒートの競技を無効とする。
6. コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。

## 第19条 順位決定

1. トライアルは2ヒートで行い、2ヒートのうち良好なヒートタイムを採用し最終の順位とする。
2. 同タイムの場合は次の通り順位を決定する。
  - (1)セカンドタイムの良好な者。
  - (2)排気量の小さい車両順。
  - (3)競技会審査委員会の決定による。

## 第20条 賞典

- |               |       |           |
|---------------|-------|-----------|
| B部門           | 1位～3位 | JAFメダル・副賞 |
|               | 4位～6位 | 副賞        |
| オープン・クローズドクラス | 1位～3位 | 副賞        |
- \*参加台数が少ない場合、公式通知により賞典を制限する。

## 第21条 抗議

1. 競技参加者は自分が不当に処遇されていると判断した場合は、これに対して抗議する事が出来る。但し、参加拒否及び審判員の判定に対する抗議はできない。
2. 抗議はその理由を具体的に記述し1件につき20,900円の抗議料を添えて競技長に提出すること。
3. 裁定の結果は、競技会審査委員長より口頭にて宣告される。
4. 抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合返還される。
5. 競技に関する抗議はフィニッシュ後30分以内、成績に対する抗議は暫定結果発表後30分以内に行なければ無効とする。
6. 抗議が正当と裁定されなかった場合、必要経費は(作業料、運搬費用等)全てを抗議者が負担するものとする。

## 第22条 競技の打ち切りと成立

1. 競技の進行が全ての参加車両に対して不可能、又は著しい障害になった時、又は他に及ぼす影響等で競技の続行が出来なくなった場合、競技会審査委員会の決定により打ち切りがなされる。
2. 競技が打ち切りになった場合の成績は、競技打ち切りまでに於けるものとする。
3. 競技は第1ヒートが終了した時点で成立する。

## 第23条 参加者及び運転者の遵守事項

1. レーシングスーツが望ましい(レーシングスーツが準備出来ない場合は肌の露出がないよう長袖、長ズボン、グローブ、シューズを着用する事)。
2. ヘルメットは国内競技車両規則・付則「スピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱」に記載されたものを着用すること。

## 第24条 その他

1. その他の事項については、JAF国内競技規則とその付則及び、JMRC九州統一規則に準拠する。
2. クローズド部門の参加者は、JAFスポーツ資格登録規定に従いJAF競技運転者許可証国内B級の申請資格を取得できます。

大会組織委員長 橋本 剛